



安全第一

店社

ZERO^①宣言! 2025

【取組期間】

令和7年4月 ～ 令和8年3月

【強化する取組】

- ① 足場、はしご、脚立からの墜落転落災害防止対策の実施徹底
- ② 過去の災害事故事例の再確認検証を行い危険予知への意識向上を図る
- ③ 季節災害（熱中症対策、インフルエンザ等）予防対策実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 7年 4月 1日

会 社 名 青柳土木株式会社

代表者署名

青柳 孝元

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、①のリスクアセスメントの樹立（再検討）状況を建災防山梨県支部あてに電子データにて送付していただくようお願いします。

Mail : kensaibou@kensaibou-y.jp